令和８年１１月２０日開催
全員協議会資料
市民文化部市民課

令和８年第２回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会
議事日程［第１号］

令和８年１１月１３日（金）
午後１時３０分 開会

第１　議席の指定　２３名出席

第２　会議録署名議員の指名　１９番　濱口　卓　議員（志摩市議会議長）
２７番　筒井　尚之　議員（多気町長）

第３　諸般の報告

第４　会期の決定　１日

第５　承認第１号　専決処分の承認について（三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議）
（原案承認）

第６　議案第８号　副広域連合長の選任同意について
（原案同意）

第７　議案第９号　三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部の改正について
（原案可決）

第８　議案第１０号　令和８年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について
（原案可決）

第９　認定第１号　令和７年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
（原案認定）

第１０　認定第２号　令和７年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
（原案認定）

令和８年第２回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会
≪　議　案　等　一　覧　≫

○承認第１号
専決処分の承認について（三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議）

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議を別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定により、議会に報告し承認を求めるものである。

三重県市町公平委員会共同設置規約の一部を変更する規約
（令和８年７月１７日専決処分、令和８年９月１日施行）

［変更理由］

令和８年９月１日にいなべ市菰野町清掃事務組合が三重県市町公平委員会に加入することに伴い、当該公平委員会を共同設置する地方公共団体の加入及び三重県市町公平委員会共同設置規約を変更することに協議をする必要があるため。

［変更内容］

別表中　「東紀州環境施設組合」を　「東紀州環境施設組合
いなべ市菰野町清掃事務組合」　に改める。

○議案第８号
副広域連合長の選任同意について

三重県後期高齢者医療広域連合規約第１２条第４項の規定に基づき、三重県後期高齢者医療広域連合副広域連合長を次のとおり選任したいので、議会の同意を求めるものである。

度会郡南伊勢町古和浦２２７番地３１
上　村　久　仁　（南伊勢町長）

○議案第９号
三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部の改正について

令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症が第５類へ移行し、当広域連合における同感染症にかかる傷病手当金の申請受付が、令和８年１１月９日をもって終了することから、三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例附則第７条及び第８条を削除しようとするものである。また、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免について、減免申請の適用期間を経過していることから、同条例附則第９条を削除しようとするものである。

○議案第１０号
令和８年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

令和８年度三重県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

補　　正　　額	１，６４０千円
補正後の予算額	２７１，７６１，３１９千円

○認定第１号
令和７年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和７年度三重県後期高齢者医療広域連合の一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会に認定を求めるものである。

歳入総額	２３９，５００，８２７円
歳出総額	２３４，０４６，６６２円
歳入歳出差引額	５，４５４，１６５円

継続費逓次繰越額	０円
繰越明許費繰越額	０円
実質収支額	５，４５４，１６５円

○認定第２号

令和７年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和７年度三重県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会に認定を求めるものである。

歳入総額	２６６，５８４，４４３，５７８円
歳出総額	２６２，４５０，９２６，５６９円
歳入歳出差引額	４，１３３，５１７，００９円
継続費逓次繰越額	０円
繰越明許費繰越額	０円
実質収支額	４，１３３，５１７，００９円